

指定管理者からの令和6年度事業報告概要

施設名	岡山県総合福祉・ボランティア・NPO会館
施設所在地	岡山市北区南方2丁目13-1

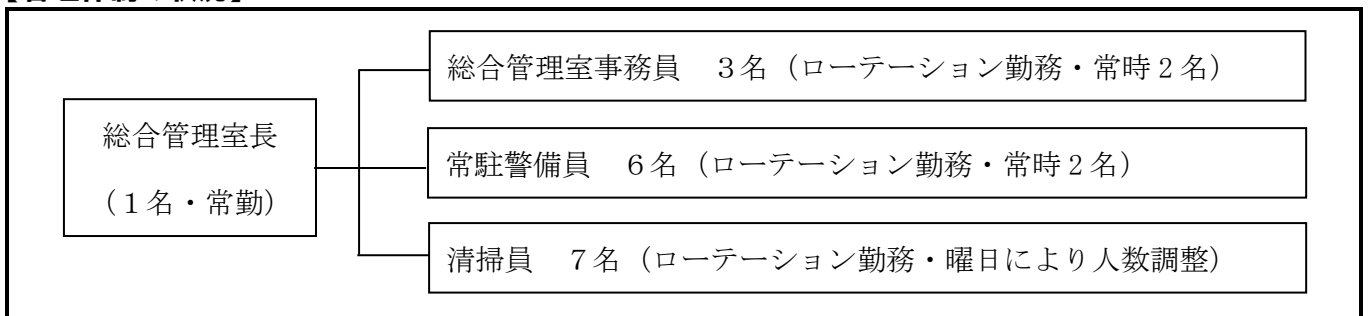
【指定管理者の概要】

名 称	太平ビルサービス株式会社	代表者	代表取締役会長 狩野 伸彌
所在地	東京都新宿区西新宿6-22-1		

【指定管理の概要】

指定期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日	報告期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
管理業務の内容	・会館の施設等の維持管理に関すること。 ・施設等の利用許可を含む施設の運営及び喫茶等の運営に関すること。 ・岡山県総合福祉・ボランティア・NPO会館条例第3条に規定する業務の実施に関すること等。		

【管理体制の状況】



【利用等の許可の状況】

(単位：件)

		事務所・倉庫	会議室		合 計
許可 件 数	6年度	17	2,197		2,214
	5年度	17	2,019		2,036
	増 減	0	178		178

【維持管理の業務の実施の状況】

項 目	内 容
施設等の維持管理業務	・建物保守管理業務 ・設備保守管理業務 ・清掃業務 ・環境衛生管理業務 ・植栽・外構維持管理業務 ・駐車場管理業務 ・警備業務 ・情報ネットワーク管理業務
施設等の利用状況	・事務所・倉庫の利用許可件数 17件 ・会議室の利用許可件数 2,197件 ・施設利用者数 165,152人
会館の運営業務	・会議室の運営 ・福祉関係団体事務所及び倉庫の運営 ・1階情報コーナー、2階リフレッシュコーナーの運営 ・送迎サービスの実施 ・喫茶等運営業務

【利用料金の収入及び減免の状況等】

(単位：円、件)

	事務所・倉庫	会議室		合 計
収 入 額	967,179	7,185,640		8,152,819
利用件数	17	2,197		2,214
減 免 額	19,878,128	4,235,850		24,113,978
減免理由	・県の事務事業上、誘致したものが利用する場合（事務所・倉庫） ・県が事業を主催する場合（会議室） 等			

指定管理者からの令和6年度事業報告概要

【管理に係る収支の状況】

(単位：円)

		6 年度	対前年度増減額	5 年度	備 考
収 入 額 A		159,322,862	7,829,297	151,493,565	6 年度収入額 ・ 指定管理料のうち物価の上昇に応じた増額分 3,525,000円 (財源は全額国庫) ・ その他の主な もの 入居団体共益費 13,731,814円
内 訳	指定管理料	122,479,000	6,825,000	115,654,000	
	利用料金収入	8,152,819	343,214	7,809,605	
	事業収入	13,790,359	373,275	13,417,084	
	その他	14,900,684	287,808	14,612,876	
支 出 額 B		156,703,157	4,476,072	152,227,085	6 年度支出額 ・ その他の主な もの 管理者賠償責任 者保険 317,110円
内 訳	人件費	46,279,926	2,176,563	44,103,363	
	管理運営費	93,998,482	2,527,194	91,471,288	
	事業費	16,107,639	△233,305	16,340,944	
	その他	317,110	5,620	311,490	
収 支 額 A－B		2,619,705	3,353,225	△733,520	
県への納入金		—	—	—	
実質的な県負担額		118,954,000	3,300,000	115,654,000	

【特記事項（管理運営業務の実施状況の点検結果）】

点検項目		区分	特記事項（評価すべき点・改善すべき点）
管理運営状況	①適切な施設管理の履行	B	協定及び事業計画に沿った適切な施設管理が行われていた。
	②法令等の遵守状況	B	法令等について遵守されていた。
	③安全性の確保	B	防災計画の作成、訓練の実施等、防災・危機管理意識の向上に努められていた。
	④財産の適切な管理	B	必要な修繕を行う等、適切な管理が行われていた。
導入効果	①利用状況	B	会議室の利用件数、施設利用者数ともに昨年度より増加している。 【利用件数】 R6： 2,197件 R5： 2,019件 R4： 1,974件 【利用者数】 R6： 165,152人 R5： 154,419人 R4： 143,621人
	②収支状況	B	電気使用量の削減等日常的な経費の削減に努められていた。
	③サービス向上	A	無料送迎サービスの利用時間・便数の拡充及び各会議室での有線LANによるインターネットサービスの整備により、サービスの向上が図られていた。
管理運営業務全般		B	協定書、事業計画書に基づき、概ね適切に管理運営業務が実施されたと認められる。

※「区分」欄は、点検結果の区分。区分の内容は次のとおり

A：予定していた業務水準を上回った。 B：予定していた業務水準を概ね実施した。

C：予定していた業務水準の一部が実施できなかった。 D：予定していた業務水準を下回った。